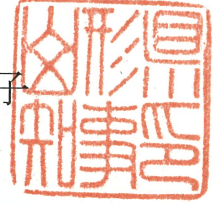


産業廃棄物処分量許可証

山形県最上郡鮭川村大字川口4382番地7
 最上共同クリーン株式会社
 代表取締役 梁瀬伸祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 元 年 7 月 9 日

許可の有効年月日 令和 6 年 6 月 29 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
F	破碎処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず		動物のふん尿	
汚泥		動植物性残さ		動物の死体	
廃油		動物系固形不要物		ばいじん	
廃酸		ゴムくず		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ		金属くず		自動車等破碎物	
廃プラスチック類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		石綿含有産業廃棄物	
紙くず		鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	
木くず	F	がれき類	F	水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設
(別表のとおり)3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成6年6月30日 許可
 平成11年6月30日 許可の更新
 平成11年11月4日 事業範囲の変更許可
 平成16年6月30日 許可の更新
 平成21年6月30日 許可の更新
 平成26年6月30日 許可の更新
 令和元年7月9日 許可の更新
 令和2年3月30日 木くず破碎施設の変更
 令和5年11月30日 代表者の変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	破碎施設
	設置場所	山形県最上郡鮭川村大字川口字絵馬河山4382番地7
	設置年月日	平成26年9月4日
	処理能力	木くず：4.16トン/日(8時間)
	許可年月日	
2	許可番号	
	施設の種類	木くずがれき類の破碎施設
	設置場所	山形県最上郡鮭川村大字川口字絵馬河山4382番地7
	設置年月日	平成26年10月31日
	処理能力	がれき類：640t/日(8時間)
3	許可年月日	平成26年10月1日
	許可番号	最上第219-20号
	施設の種類	木くずがれき類の破碎施設
	設置場所	山形県最上郡鮭川村大字川口字絵馬河山4382番地7外8筆及び県内一円(山形市の区域を除く)
	設置年月日	令和2年3月30日
	処理能力	木くず：330.4トン/日(8時間)
	許可年月日	令和2年3月24日
	許可番号	最上第219-24号
	施設の種類	
	設置場所	(以下、余白)
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	

